

2016年12月22日

石川県知事

谷本 正憲 殿

憲法を生かす新しい県政をつくる石川県民の会

事務局 金沢市京町24-15 石川民医連内

常任代表委員 秋元 邦宏

常任代表委員 飯田 克平

常任代表委員 加藤 忠男

常任代表委員 河崎 俊栄

常任代表委員 清水 巍

常任代表委員 高村 可代子

常任代表委員 服部 真

常任代表委員 馬渡 健一

要 望 書

貴職におかれましてはますますご清栄のことと存じます。日頃の県政運営に対するご努力に敬意を表します。

日本は、戦後最大の憲法と地方自治、民主主義の危機にあるといえます。安倍政権は憲法の基本原理・原則と民意をないがしろにして、世論調査で反対が多数をしめ不安を抱く重要法案を国会で次々と強権的に推進しています。沖縄の圧倒的民意を無視した辺野古新基地建設・高江ヘリパット建設の強行、TPP 推進、原発再稼働と海外輸出など、枚挙にいとまはありません。医療と介護の一体改革、生活保護費の引き下げ、年金削減など、暮らしと生活を直撃する悪法の強行は、国民のいのちと暮らしをますます深刻化していきます。

また、「人口減少」と結びついた地方の「自治体消滅」論とそれを前提にした地方創生の具体的政策は、地方自治のあり方に深くかかわっています。

こうした状況のもとで、県民の命と暮らしを守る石川県政への転換を求める立場から、県民の切実な願いを実現し、県民の心に寄り添った来年度予算をつくるために、重要政策について以下の項目で要望をいたします。

1、福祉・医療、教育の充実、雇用・中小企業対策を

- 1) 暮らしも経済も破壊する消費税 10%への増税は延期ではなく、断念するよう国に意見をあげること。
- 2) 「子どもの将来がその生まれ育った環境で左右されることのない」ことを掲げて成立した「子どもの貧困対策法」をふまえ、県として責任を持って貧困の実態調査を行ない、当事者や支援団体の協力も得ながら、貧困の解決のための体制を整備するなど、子どもの貧

困解決への県をあげたとりくみをただちに開始すること。

こどもの医療費助成制度は、県の制度として中学校卒業まで窓口無料を実施し一部負担を撤廃すること。

3) 安全・安心の介護を提供していくために、介護従事者の養成・確保・定着のための抜本的な支援策を進めてください。介護予防・日常生活支援総合事業は、市町が縮小・切り下げを行わないよう県が市町への支援を行い安全・安心サービスの提供基盤を整備すること。介護保険利用者の負担軽減をはかるために石川県独自の利用料減免制度を設けること。特別養護老人ホームなど施設・在宅サービスの基盤整備を早急に行うこと。

4) 11月25日に策定した「地域医療構想」の具体化にあたっては、2次医療圏ごとに関係者の要望を反映し、実態にあわない病床削減にならないようにすること。「受診者の3割が経済的事情で受診中断」という実態もふまえ、「必要な医療が受けられる」よう、国に医療費負担軽減を求めると同時に、「無料低額診療」の周知・減免制度の充実をはかること

5) 国民健康保険の都道府県移行後の各市町の独自の減免制度、法定外の一般会計からの繰り入れは、国も「市町の判断。禁止することは考えていない」（国会答弁）と認めており、石川県としても市町の独自判断を尊重して介入しないこと。国保の広域化は問答無用の保険料徴収が強まったり、県が財政運営の主体となることにより住民不在の組織運営につながるものが懸念される。「国保の広域化」を見直し、住民の命と健康をまもる社会保障の制度として、国保制度の再建をはかるよう国に求めること。国庫補助率の引き上げを国に強く要望するとともに、県独自の財政支出もおこない保険料負担を軽減するとともに、生存権を侵害する保険証取り上げや人権無視の滞納処分を行わないこと。

県として策定する「国保運営方針」に上記内容を反映するとともに、全国知事会も要望する子ども均等割り軽減など、不合理な算定式の見直しを行うこと。

6) 地域経済の活性化には働く人の所得を増やすことが必要であり、労働者の賃上げ支援・雇用の安定へ県としてのイニシアチブの発揮が求められます。いつまでも、「大企業がもたげをあげればいつかは雇用、賃金、家計にまわる」（トリクルダウン論）などの破たんした考えにしがみつかず、「大企業に内部留保を活用して賃上げを」「最低賃金の大幅引き上げを」と正面から提起するとともに、中小企業への賃金助成や社会保険料減免などの支援策をとること。公契約条例を制定すること。

7) 若者を違法な労働条件で働かせ、使い捨てにする、いわゆる「ブラック企業」について、労働局とも連携し、県として実態把握を行い、企業の違法行為を根絶させるために取り組むこと。

- 8) 県職員の採用は原則正規雇用とすること。臨時職員(地方公務員法 22 条)は本来、臨時的な業務に限られる規定となっているが、今は恒常的な業務を行っている実態が多く、正規職員との均等待遇を行うこと。
- 9) 中小企業支援体制・予算措置を強化すること。「ふるさと石川の地場産業を担い、地域経済を支える中小企業の振興に関する条例」を受けて、県内の市・町でも同様の条例を制定するよう指導すること。県と市・町が一体となって、小規模企業をはじめ中小企業の悉皆調査を行い、その実態を踏まえた施策を具体化すること。特に起業・創業者や事業承継者などが活用できる補助金制度を充実させること。
- 1 0) 津幡町や羽咋市ではじまった住宅リフォーム助成制度は、利用者にも業者にも喜ばれ、地域活性化にも効果があると歓迎されています。全県に広げていくためにも、秋田県のように県として住宅リフォーム助成制度を創設すること。全国で広がりはじめた店舗リニューアル助成制度や小規模工事登録制度を創設すること。
- 1 1) 30人学級の完全実施を実現し、正規教職員を増やすとともに、父母の教育費の負担軽減をはかること。大学生・専門学校生向けの、返済不要の給付型・無利子奨学金を創設・拡充すること。給付型奨学金については、国が創設を計画している制度に、金額・対象者でさらに上乘せする県独自の給付型奨学金をつくること。小中学校給食費の無料化をめざし県独自の補助制度を創設すること。就学援助が入学前・始業前に支給できるよう市町を支援すること。
- 1 2) 農林水産業を県の基幹産業と位置づけ、耕作者主義を貫き、地域に定着する多様な農家を応援し、再生産可能な生産者価格を保障する対策をとること。株式会社の農地取得に反対し、実態にあわない目標規模をあらかじめ決めて担い手を絞っていくような、国いいなりの姿勢をあらためること。農業後継者支援対策を拡充すること。
- 1 3) 生活困窮者や社会的弱者に対する灯油購入費補助(福祉灯油)について、県の制度としてただちに具体化をはかること。市町とも連携をとり、市町も上乘せで援助するよう指導すること。
- 1 4) 県水の責任水量制の見直しに伴い、市町が水道料金を引き下げることができるように県として支援すること。
- 1 5) 性犯罪、性暴力被害者支援 24 時間体制で対応のできるワンストップ支援センターの一日も早い開設を求めます。

2、原発からの撤退、自然エネルギーの本格導入を

1) 石川県として、「原発ゼロの日本」をめざす立場を表明し、政府に働きかけること。原子力規制委員会は志賀原発1号機原子炉建屋直下のS-1断層について、「逆断層活動により変位したと解釈するのが合理的」とした有識者会合の報告書を了承しました。新規制基準は、活断層の上に原発の重要施設を設置することを認めておらず、志賀原発は廃炉しかありません。

志賀原発の即時廃炉にあたり、廃炉作業で雇用をつなぐなど地域経済などへの対応を県として明確にすること。原発に頼らない立場にたった「県再生可能エネルギー推進計画」をたて、県内のものづくり産業など中小零細企業支援の起爆剤の位置づけをもたせて普及を急速にすすめること。

2) 福島第一原発事故から真摯に教訓をくみとり、シビアアクシデント（苛酷事故）の発生を想定した計画とするなど、石川県原子力防災計画を抜本的に見直すこと。屋内退避施設も含めて、放射線防護と住民の生命・財産の維持に必要な対策を打ちつくすこと。国に対して、原子力防災計画を新規制基準の審査対象に組み込んで、その実効性を真摯に検証するよう強く求めること。

3、世界農業遺産の里山里海を壊し、能登の観光産業にも打撃を与える、輪島市門前町大釜の巨大産廃処分場建設を認めないこと

4、新幹線敦賀延伸に伴い、敦賀乗り換えによる時間・運賃・ダイヤの利便性確保に尽力すること。北陸本線すべてがIRいしかわ鉄道になることを踏まえ、JRの経営参画を含めた支援、設備更新や災害時の復旧スキーム整備を国とJRに求めること。JR七尾線の維持とその特急存続など地方鉄道路線を維持・維持存続するために、国と地方自治体・JRなど公共交通機関の役割と責務を明確にした新たな法律制定を国に求めること。

5、災害に強い石川県へ

東日本大震災だけでなく、台風や豪雨、土砂災害など大規模な災害が毎年のように頻発し、福島原発事故の放射能汚染はさらに拡大するなど深刻さを増しています。県民の生命と暮らしを守ることを最優先に、地震や津波対策はもちろん、地滑りや災害危険個所の総点検を行い、防災・減災に重点をおいた安全対策、防災計画の見直しを行い、災害に強いまちづくりを進めること。

森本・富樫断層が「Sランク」されたことをふまえ、関係市町とも協力し、「対策会議」を設置し、耐震対策、避難対策などの具体化を急いで進めること。

6、県民の暮らしを応援する県財政の抜本的転換を

- 1) 今後計画される小松白川連絡道路建設などを中止し、投資的経費を全国平均なみに抑えることで財源を生み出し「環境・福祉・教育型財政」への転換、暮らし・災害に強いまちづくり優先の予算に切りかえること。
- 2) 公共事業は、住民生活密着型に転換し、地元産材の活用や地元中小企業への優先発注など、住民福祉の向上と地域経済の活性化に貢献するものにする事。
- 3) 滞納者の生活実態や個別の事情を十分把握したうえで、納付緩和制度の活用など、きめ細かな納税相談に丁寧に応じること。滞納整理機構を廃止すること。

7、憲法と平和を守る県政を

安保関連法（戦争法）廃止、集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を求め、憲法を生かした平和行政をすすめること。小松基地の機能強化、騒音被害の拡大と事故の不安をおしつける施策を拒否すること。また、在日米軍の小松基地や県内の空港・港湾・公共施設の使用は認めないこと。訓練の土日・早朝夜間での実施など、なし崩し的な「10・4協定」の違反行為をしないよう、自衛隊・政府・アメリカに要請すること。

以上